

厚生労働大臣が定める掲示事項

2025年(令和7年)3月1日現在

I 入院基本料について

当院は入院基本料について下記のとおり届出を行っております。

急性期一般入院料 2	本館2階、新館3階、新館4階
特定集中治療室管理料 5	ICU
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	SCU
地域包括ケア病棟入院料 2	カイラス3階

各病棟での1日当たりの看護職員数及び、時間帯ごとの看護職員1人当たりの受け持ち数等は、各病棟に掲示しております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

III 地域医療支援病院について

当院は、地域における医療の確保のために必要な連携・支援に関する要件を満たし、平成22年8月30日付けで北海道知事から「地域医療支援病院」の承認を受けております。

IV DPC算定病院について

当院は厚生労働大臣が指定する病院の病棟ならびに厚生労働大臣が定める病院でありDPC対象病院です。

DPC標準病院群

基礎係数	1.0451
機能評価係数 I	0.2826
機能評価係数 II	0.0722
救急補正係数	0.0154
合計	1.4153

V 入院時食事療養費について

当院は、厚生労働大臣の定める入院食事療養費(I)・入院時生活療養(I)を届け出ており、管理栄養士によって計画書を作成し管理された食適時(夕食は午後6時以降)適温で提供しております。

VI 保険外負担に関する事項

当院では紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。また有料室を希望される方については室料差額を徴収いたします。ただし、3人以上の部屋については室料差額の徴収は一切ありません。